

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (千円)	955,806	885,462	3,157,639
経常利益 (千円)	81,877	103,228	413,753
四半期(当期)純利益 (千円)	80,870	59,001	279,407
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		1,006,246	995,695
発行済株式総数 (株)		139,274	69,287(138,574)
純資産額 (千円)	2,623,685	2,711,910	2,724,074
総資産額 (千円)	3,260,883	3,341,086	3,451,618
1株当たり純資産額 (円)	37,400.41(17,350.21)	19,644.37	39,668.79(19,834.40)
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,182.74(591.37)	428.73	4,083.35(2,041.68)
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		425.42	4,069.85(2,034.93)
1株当たり配当額 (円)			1,000 (500)
自己資本比率 (%)	78.4	81.1	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,121	28,261	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,354	71,126	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		44,995	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,781,550	1,702,817	
従業員数 (名)	74	82	81

(注) 1 第22期第1四半期については四半期連結財務諸表を作成しているため、第22期第1四半期(会計)期間に代えて第22期第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第22期第1四半期連結累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第22期及び第23期第1四半期累計(会計)期間については関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第22期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第22期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記

載しておりません。

- 6 平成22年4月1日を効力発生日とする1：2の株式分割を行っており、第22期の発行済株式総数、第22期第1四半期連結累計（会計）期間及び第22期の1株当たり純資産額、1株当たり四半期（当期）純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、1株当たり配当額のカッコ内は当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の数値であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	82(38)
---------	--------

(注) 臨時従業員数はパートタイマー人員のみを対象にしており、()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、パートタイマー人員が前事業年度に比べ8名増加しておりますが、これは主としてオンラインゲーム事業など新規事業部門の業容拡大に伴う増員によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア販売事業	195,590	
合計	195,590	

(注) 1 金額は仕入金額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 平成21年第1四半期は四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(千円)	前年同四半期比(%)
オンラインゲーム事業	545,011	
ソフトウェア販売事業	303,832	
サイト広告販売事業	35,348	
その他	1,270	
合計	885,462	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 輸出版売高については、売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要販売先については、売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

4 平成21年第1四半期は四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）のわが国経済は、昨年春以降の景気回復局面が続き本格回復を窺わせましたが、国際金融情勢が予断を許せない中、依然大幅な需給ギャップを抱え、為替動向の不透明など懸念材料を残したまま推移いたしました。こうした状況下、当社の当第1四半期会計期間の業績は、営業収益については、885,462千円となり、利益状況につきましては、営業利益は100,845千円、経常利益は103,228千円、税引前四半期純利益は100,603千円となりました。

この結果、法人税等を差し引いた四半期純利益は、59,001千円となりました。

当第1四半期会計期間の主なセグメント別販売実績については、次のとおりであります。

オンラインゲーム事業

当社が新たな経営の柱として力を入れているオンラインゲーム事業については当第1四半期会計期間の販売金額は、545,011千円と前年同四半期比82.4%増となりました。当該事業の4割弱を占める従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）は、平成21年4月より正式にサービス開始以来、根強い人気を保っている「三国ヒーローズ」をはじめ5タイトルが期中稼動しましたが、前年同四半期比では7.1%減となりました。一方、専門ポータルサイト「ブラゲタイム」上で展開するブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）は「ドラゴンクルセイド」など5タイトル（うち1タイトルは海外向け）が期中稼動し、前年同四半期比98.5%増と倍増しました。加えて平成21年8月より開始したモバイルゲーム（ブラウザゲームの一種で携帯電話でアプリなしで遊べるもの）は主として携帯電話向け交流サイト運営会社の専門サイトを通じて「恋する私の王子様」など6タイトルが期中稼動し、従来型オンラインゲームに迫るウエイトを占めるなど、モバイルゲームを含めた広義のブラウザゲーム事業が好調裡に推移しました。この結果、オンラインゲーム事業全体の営業収益に占める割合は、61.6%にまで高まり、利益面でも、販売金額の大幅な増加により、固定費の負担増を吸収し、収益力向上に大きく寄与しました。なお、当第1四半期会計期間のオンラインゲーム事業のセグメント利益は、64,098千円となりました。

ソフトウェア販売事業

ソフトウェア販売事業の当第1四半期会計期間の販売金額は303,832千円となりました。うち、プロレジ・サービスの販売金額は261,811千円、シェアレジ・サービスの販売金額は6,295千円となっており、ソフトウェアのダウンロード販売事業は、ウイルス対策ソフトについては依然根強い需要がありますが、概してパソコンソフトに対する関心度合いは低く、販売促進のためのキャンペーンもその効果は限定的なものにとどまりました。そのほか、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務の売上高が29,233千円となっておりますが、これも新規顧客獲得がネックとなって頭打ち状態が続いております。なお、当第1四半期会計期間のソフトウェア販売事業のセグメント利益は、37,256千円となりました。

（注） ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）は本体販売価格を売上高として計上しております。

サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の販売金額は、35,348千円となりました。うち、キーワード広告（リスティング広告）については当該事業の5割弱を占め、サイト広告販売事業を牽引しておりますが、当該事業全体では景気回復の遅れが響き、概して低調裡に推移いたしました。なお、当第1四半期会計期間のサイト広告販売事業のセグメント利益は、20,010千円となりました。

その他

その他の販売金額は、1,270千円になりました。うち、個人向け会員制ブログサービスが過半を占めており、他社サーバー運用受託サービスを含めて低調裡に推移いたしました。なお、当第1四半期会計期間のその他のセグメント利益は、3,802千円の損失となりました。

なお、平成22年3月期第1四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成していることに加え平成23年3月期第1四半期会計期間からセグメント情報の開示制度の変更に伴ってセグメントの区分内容を変更したため、こうしたことによる影響を受けないで比較可能なオンラインゲーム事業を除いて前年同四半期比についての記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）における資産合計は3,341,086千円となり、前事業年度末に比べて110,532千円減少しました。

（資産）

流動資産については現金及び預金が前事業年度末に比べて54,385千円増加しましたが、有価証券が社債の償還などによって前事業年度末に比べて199,993千円減少したため、2,558,515千円と前事業年度末に比べて175,825千円減少しました。固定資産についてはソフトウェアの取得などで782,570千円と前事業年度末に比べて65,292千円増加しました。この結果、資産合計は3,341,086千円と110,532千円減少しました。

（負債）

負債については流動負債が買掛金、未払法人税等、賞与引当金などの減少により、615,680千円と前事業年度末に比べ99,530千円減少したため、負債合計が629,175千円と前事業年度末に比べ98,368千円減少しました。

（純資産）

純資産については株主資本は2,723,991千円と前事業年度末に比べ11,454千円増加しました。なお、負債合計の負債純資産合計に占める割合が前事業年度末の21.1%から18.8%に低下し、自己資本比率は前事業年度末の78.9%から81.1%に2.2%上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間において現金及び現金同等物は、期末残高が1,702,817千円と期首残高の1,648,425千円に比べ54,391千円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期は小計段階で税引前四半期純利益100,603千円の計上などで113,346千円の収入となりましたが、法人税等の支払額89,137千円などがあり、差引き28,261千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出399,892千円、有価証券の売却による収入599,892千円で差引き200,000千円の有価証券の売却による収入がありましたが、無形固定資産の取得による支出102,357千円などがあり、差引き71,126千円の収入となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、99,387千円の黒字(収入超過)となり、キャッシュ残高の増加に寄与しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額65,995千円に対して、新株予約権の行使による株式の発行による収入21,000千円があり、差引きで44,995千円の支出となり、その分キャッシュ残高の減少要因となりました。

なお、平成22年3月期第1四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比については記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、重要な設備の新設、除却等に関する計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,274	139,274	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	単元株制度を採用しておりませ るので、単元株式はありません。
計	139,274	139,274		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
会社法に基づき発行した新株予約権

取締役会決議日（平成21年9月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき30,000
新株予約権の行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 30,000 資本組入額15,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）が死亡した場合は、相続人はこれを行使用することはできない。</p> <p>新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%（1円未満の端数は切上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。

取締役会決議日（平成21年9月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	376
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	376
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき30,504
新株予約権の行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 30,504 資本組入額15,252
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行えるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月19日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	352
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	352
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき162,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 162,000 資本組入額 81,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき131,500
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 131,500 資本組入額 65,750
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき108,500
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 108,500 資本組入額 54,250
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	632
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	632
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき130,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 130,000 資本組入額 65,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	372
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき208,334
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 208,334 資本組入額104,167
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、本総会決議及び今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 (注)1	69,287	138,574		995,695		334,693
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)2	700	139,274	10,551	1,006,246	10,551	345,244

(注)1 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割を行っております。

2 発行済株式総数増減数は、新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、梶並伸博氏及びその共同保有者である梶並京子氏から平成22年5月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.3により所有株式数の変更があった旨の報告がありました。

その変更の内容は以下のとおりであります。

変更前（平成22年3月31日現在）

大量保有者名又はその共同保有者名	梶並伸博	梶並京子
所有株式数(株)	17,241	3,981
発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	24.88	5.75

変更後（平成22年5月21日現在）

大量保有者名又はその共同保有者名	梶並伸博	梶並京子
所有株式数(株)	33,307	7,676
発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	24.04	5.54

(注)平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割を行っております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,651	68,651	
単元未満株式			
発行済株式総数	69,287		
総株主の議決権		68,651	

(注)平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため同日付にて完全議決権株式(自己株式等)欄の株式数は1,272株に、完全議決権株式(その他)欄の株式数は137,302株に、議決権の数は137,302個にそれぞれなりました。また、発行済株式総数欄の株式数は、同日付にて138,574株に、総株主の議決権は137,302個にそれぞれなりました。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	636		636	0.92
計		636		636	0.92

(注)平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は同日付にてそれぞれ1,272株になりました。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	212,900	173,400	147,500
最低(円)	149,100	92,500	100,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものではありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表等規則に基づき作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)について、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,672,538	1,618,153
売掛金	474,235	511,290
有価証券	230,278	430,272
その他	181,462	174,624
流動資産合計	2,558,515	2,734,340
固定資産		
有形固定資産	91,780	74,496
無形固定資産		
のれん	34,376	39,064
その他	375,132	299,627
無形固定資産合計	409,509	338,691
投資その他の資産	281,280	304,089
固定資産合計	782,570	717,277
資産合計	3,341,086	3,451,618
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,250	219,605
未払法人税等	32,774	95,584
引当金	19,366	48,353
その他	376,289	351,667
流動負債合計	615,680	715,211
固定負債		
引当金	13,494	12,333
固定負債合計	13,494	12,333
負債合計	629,175	727,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,246	995,695
資本剰余金	1,395,244	1,384,693
利益剰余金	417,451	427,100
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	2,723,991	2,712,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,028	10,765
評価・換算差額等合計	13,028	10,765
新株予約権	948	772
純資産合計	2,711,910	2,724,074
負債純資産合計	3,341,086	3,451,618

(2)【四半期損益計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	955,806
営業費用	878,516
営業利益又は営業損失()	77,289
営業外収益	
受取利息	412
受取配当金	24
業務受託料	4,000
その他	356
営業外収益合計	4,793
営業外費用	
為替差損	206
営業外費用合計	206
経常利益又は経常損失()	81,877
特別損失	
投資有価証券評価損	174
固定資産除却損	98
特別損失合計	272
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	81,604
法人税、住民税及び事業税	652
法人税等調整額	1,053
法人税等合計	1,705
少数株主損失()	971
四半期純利益又は四半期純損失()	80,870

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	885,462
営業費用	784,617
営業利益	100,845
営業外収益	
受取利息	1,925
受取配当金	55
その他	587
営業外収益合計	2,568
営業外費用	
株式交付費	186
営業外費用合計	186
経常利益	103,228
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,362
その他	262
特別損失合計	2,625
税引前四半期純利益	100,603
法人税、住民税及び事業税	31,218
法人税等調整額	10,382
法人税等合計	41,601
四半期純利益	59,001

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	81,604
減価償却費	22,380
のれん償却額	4,687
退職給付引当金の増減額(は減少)	848
賞与引当金の増減額(は減少)	12,686
受取利息及び受取配当金	437
売上債権の増減額(は増加)	39,384
たな卸資産の増減額(は増加)	6,765
仕入債務の増減額(は減少)	25,630
預り金の増減額(は減少)	2,472
未払消費税等の増減額(は減少)	8,962
その他	1,754
小計	34,296
利息及び配当金の受取額	235
法人税等の支払額	1,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	599,898
有価証券の売却による収入	399,898
有形固定資産の取得による支出	5,129
無形固定資産の取得による支出	33,822
貸付けによる支出	498,876
貸付金の回収による収入	498,876
その他	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	239,354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,987,783
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,781,550

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	100,603
減価償却費	43,977
のれん償却額	4,687
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,161
賞与引当金の増減額(は減少)	16,487
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,500
受取利息及び受取配当金	1,981
固定資産除却損	262
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,519
売上債権の増減額(は増加)	32,494
仕入債務の増減額(は減少)	30,753
預り金の増減額(は減少)	19,707
未払消費税等の増減額(は減少)	21,273
その他	9,073
小計	113,346
利息及び配当金の受取額	4,052
法人税等の支払額	89,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	399,892
有価証券の売却による収入	599,892
有形固定資産の取得による支出	25,330
無形固定資産の取得による支出	102,357
長期前払費用の取得による支出	1,185
貸付けによる支出	499,735
貸付金の回収による収入	499,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	65,995
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,391
現金及び現金同等物の期首残高	1,648,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,702,817

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴い、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益は、適用前に比べて157千円減少し、税引前四半期純利益は2,519千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 146,064千円	有形固定資産の減価償却累計額 135,654千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
営業費用の主なもの	
インターネット販売原価	464,455千円
オンラインゲームロイヤリティ	71,426
コンテンツ費用	2,975
支払手数料	46,953
広告宣伝費	38,071
役員報酬	15,932
給与手当・賞与	101,723
賞与引当金繰入	14,823
退職給付費用	848
福利厚生費	14,334
業務委託費	10,690
通信費	16,936
租税公課	2,907
減価償却費	22,380
長期前払費用償却費	274
のれん償却額	4,687
保守修理費	1,264
旅費交通費	1,752
地代家賃	18,858
賃借料	198
水道光熱費	2,758
消耗品費	429

当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
営業費用の主なもの	
ソフトウェア販売原価	195,590千円
オンラインゲームロイヤリティ	85,130
コンテンツ費用	1,756
支払手数料	107,572
広告宣伝費	83,656
役員報酬	13,037
給与手当・賞与	124,853
株式報酬費用	279
賞与引当金繰入	18,167
退職給付費用	1,249
福利厚生費	20,470
業務委託費	5,755
通信費	29,392
租税公課	3,900
減価償却費	43,977
長期前払費用償却費	592
のれん償却額	4,687
保守修理費	691
旅費交通費	2,021
地代家賃	18,858
賃借料	146
水道光熱費	2,882
消耗品費	790

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金	1,700,690千円
中国ファンド(有価証券勘定)	80,859千円
現金及び現金同等物	1,781,550千円

当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	
現金及び預金	1,672,538千円
中国ファンド(有価証券勘定)	30,278千円
現金及び現金同等物	1,702,817千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	139,274

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	1,272

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当事業年度末残高(千円)
提出会社	有償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)			109
提出会社	無償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)			838
合計				948

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 第22期定時株主総会	普通株式	68,651	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(注)平成22年4月1日を効力発生日とする1:2の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、基準日時点での金額であり、支払時の1株当たり配当額は500円であります。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	時価の算定方法
社債	200,000	199,342	658	(注)
計	200,000	199,342	658	

(注) 社債の時価は、店頭価格によっております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	時価の算定方法
株式	168,987	147,019	21,967	(注)
計	168,987	147,019	21,967	

(注) 株式の時価(四半期貸借対照表計上額)は、取引所価格によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債	200,000	199,342	658
計	200,000	199,342	658

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	168,987	147,019	21,967
計	168,987	147,019	21,967

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社には関連会社が存在しませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	574,427	298,760	49,697	32,921	955,806		955,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	77				77	(77)	
計	574,504	298,760	49,697	32,921	955,883	(77)	955,806
営業利益	10,542	57,183	18,950	20,221	106,898	(29,608)	77,289

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジサービス)、パソコン・同周辺機器、家庭用電気機器並びに健康関連商品など(ハードウェア)及びパッケージソフトの販売
- (2) オンラインゲーム事業 オンラインゲームの企画・運営・配信
- (3) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (4) その他の事業 他社サーバ運用管理受託業務、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務など。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に事業別の部署を置き、各部署は取扱う事業サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、オンラインゲーム事業、ソフトウェア販売事業、サイト広告販売事業の3つを報告セグメントとしております。

なお、オンラインゲーム事業は、オンラインゲームの企画・運営・配信業務を行っております。ソフトウェア販売事業は、ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務などを行っております。サイト広告販売事業は、Web広告販売、メール広告販売業務などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	545,011	303,832	35,348	884,192	1,270	885,462
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	545,011	303,832	35,348	884,192	1,270	885,462
セグメント利益又はセグメント損失()	64,098	37,256	20,010	121,365	3,802	117,563

(注)1 従来から「インターネット販売事業」という名称を使用していましたセグメントにつきましては、当事業年度よりセグメントの内容をより的確に表すためにこれを「ソフトウェア販売事業」に名称を変更しております。

2 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人向け会員制ブログサービス、他社サーバ運用管理受託業務などを含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	121,365
「その他」の区分の損失()	3,802
全社費用(注)	16,717
四半期損益計算書の営業利益	100,845

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
19,644円37銭	39,668円79銭 (19,834円40銭)

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)	前事業年度末(平成22年3月31日)
四半期貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	2,711,910	2,724,074
普通株式に係る純資産額(千円)	2,710,962	2,723,302
差額の内訳(千円) 新株予約権	948	772
普通株式の発行済株式数(株)	139,274	69,287 (138,574)
普通株式の自己株式数(株)	1,272	636 (1,272)
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	138,002	68,651 (137,302)

- 2 当社は、平成22年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額及び1株当たり純資産額の算定上の基礎に係る株式数はカッコ内に記載のとおりであります。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1,182円74銭 (591円37銭)
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないた め、記載しておりません。

(注)1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	80,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,870
普通株式の期中平均株式数(株)	68,376 (136,752)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

2 当社は、平成22年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純利益の算定の基礎に係る普通株式の期中平均株式数は、それぞれカッコ内に記載のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	428円73銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	425円42銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	59,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,001
期中平均株式数(株)	137,621
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内訳 新株予約権(株)	1,068
普通株式増加数(株)	1,068
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	希薄化効果を有しない ものが、5種類から2種類 (新株予約権の数724 株)に減少しました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 阪 中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。